

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 2 月 27 日（金）第3088号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告

示

- | | | |
|-------------------------|-----------------|---|
| ○私立学校の廃止の認可 | （青少年男女共同参画課取扱い） | 1 |
| ○保安林の指定予定 | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○保安林の指定施業要件の変更予定の通知（4件） | （森づくり推進課取扱い） | 2 |
| ○肥料の登録の有効期間の更新 | （食の安全推進課取扱い） | 3 |
| ○土地改良区の役員の退任の届出 | （農地整備課取扱い） | 4 |
| ○県営土地改良事業の計画の決定 | （農地整備課取扱い） | 4 |
| ○県営土地改良事業の計画の変更 | （農地整備課取扱い） | 4 |
| ○県営土地改良事業に係る換地処分 | （農地整備課取扱い） | 4 |

公

告

- | | | |
|--|--------------|----|
| ○大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告 | （商工政策課取扱い） | 5 |
| ○平成27年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施公告 | （建築課取扱い） | 5 |
| 選挙管理委員会告示 | | |
| ○個人演説会等を開催することができる施設の指定 | （選挙管理委員会取扱い） | 8 |
| 公安委員会規則 | | |
| ○交番，駐在所等の名称，位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則（※） | （地域課取扱い） | 19 |

告 示

鹿児島県告示第144号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項の規定により，私立学校の廃止を次のとおり認可した。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

| 名 称 | 位 置 | 設置者 | 認可年月日 | 廃止期日 |
|--------|--------------|-------------------|----------------|----------------|
| 招魂塚幼稚園 | 枕崎市鹿籠麓町399番地 | 学校法人 招魂塚学 園 | 平成27年 2月19日 | 平成27年 2月19日 |

鹿児島県告示第145号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により，次のとおり保安林として指定する予定である。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 保安林予定森林の所在場所
薩摩川内市下甕町手打字高野2681番，字田向2751番2，2752番，2753番，2754番1

- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び薩摩川内市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第146号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年 2月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和56年10月12日農林水産省告示第1489号（二に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度
変更後の立木の伐採の限度は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び曾於市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第147号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年 2月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所
曾於市大隅町月野字田久保7835番1，7837番，7838番，字田久保尾7874番1，大隅町中之内字外戸堀5955番1，末吉町深川字畷ヶ山谷頭9256番2
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び曾於市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第148号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所
曾於市末吉町岩崎字西川畑4981番1, 4981番3, 字仮牧6052番1, 6052番4, 6053番2, 6053番3, 6053番7, 末吉町南之郷字大窪9839番2, 9861番1から9861番3まで
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び曾於市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第149号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所
志布志市志布志町田之浦字外堀2107番2, 2108番2, 2109番, 2109番2, 2119番2, 2125番1, 2125番3, 2125番4, 字宮ヶ中2126番3, 2126番10, 2126番12, 2126番16, 志布志町帖字西原11306番2, 11321番2, 11322番3, 11326番, 11328番2, 11329番, 11329番1
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び志布志市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第150号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

| 登録番号 | 更新後の登録の有効期限 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 保証成分量 (%) | その他の規格 | 生産業者 | |
|-------------|-------------|-----------|--------|-----------------------------------|------------------------------------|-----------|----------------|
| | | | | | | 氏名又は名称 | 住所 |
| 鹿児島県肥第1262号 | 平成33年3月11日 | 加工家きんふん肥料 | 乾燥発酵鶏糞 | 窒素全量 3.0 りん酸全量 3.0 加里全量 3.0 | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | 株式会社霧島エッグ | 霧島市霧島永水3925番地4 |

鹿児島県告示第151号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、出水平野土地改良区の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

退任した役員の氏名及び住所

理事 柏木 一邦 出水市高尾野町大久保4534番地

鹿児島県告示第152号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（農業用排水施設整備，農道整備，農用地造成及び暗渠排水）日置北部地区の計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成27年 3 月 2 日から同月27日まで
- 3 縦覧場所
日置市役所農地整備課

鹿児島県告示第153号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により，土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（農業用排水施設整備，農道整備及び暗渠排水）東市来地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成27年 3 月 2 日から同月27日まで
- 3 縦覧場所
日置市東市来支所産業建設課

鹿児島県告示第154号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により，土地改良事業県営中

山間地域総合整備西之表地区第 3 換地区の換地計画に係る換地処分を、平成27年 2 月 13 日に行った。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

公 告

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により徳之島町長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成27年 2 月 27 日から 1 月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大島支庁総務企画部において縦覧に供する。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグストアモリ徳之島亀津店
大島郡徳之島町亀津字上霜原4927番 外 2 筆
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
法第 5 条第 1 項の規定による新設に関する届出
平成26年 9 月 29 日
- 3 意見の概要
 - (1) 敷地内乗入は、交通量の多い主要地方道になり、この路線の歩道は学童の通学路となっているため、路上駐車・歩道駐車等させないよう、十分な対策を講ずること。
 - (2) 店舗駐車場に進入する時、歩道を横断することになるが、この歩道は学童の通学路となっている。十分な対策を講ずること。
 - (3) 産業廃棄物、一般廃棄物の区分を確認のうえ、法令に定められたそれぞれの処理手続きにより、廃棄物の収集運搬及び処分を行うこと。
 - (4) 災害時の物資提供等に係る協定締結の検討をすること。
 - (5) 青少年健全育成の観点から、夜間の巡回等、十分な非行防止対策を講ずること。

平成27年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成27年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の 6 第 1 項に規定する都道府県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 試験の期日及び場所

(1) 二級建築士試験

| 区 分 | 期 日 | 場 所 |
|---------|--|---|
| 学科の試験 | 平成27年 7 月 5 日 （日）午前10時から午後 5 時10分まで | (1) 鹿児島試験場 鹿児島大学工学部（鹿児島市郡元一丁目21番40号） (2) 奄美試験場 鹿児島県大島支庁奄美会館（奄美市名瀬永田町18番6号） |
| 設計製図の試験 | 平成27年 9 月 13 日 （日）午前11時から午後 4 時まで | 鹿児島試験場 鹿児島大学工学部（鹿児島市郡元一丁目21番40号） |

(2) 木造建築士試験

| 区 分 | 期 日 | 場 所 |
|-----|-----|-----|
| | | |

| | | |
|---------|--|--------------------------------------|
| 学科の試験 | 平成27年 7 月 26 日 (日) 午前10時から午後 5 時10分まで | 鹿児島試験場 鹿児島大学工学部 (鹿児島市郡元一丁目21番40号) |
| 設計製図の試験 | 平成27年10月11日 (日) 午前11時から午後 4 時まで | 鹿児島試験場 鹿児島大学工学部 (鹿児島市郡元一丁目21番40号) |

2 受験資格

建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

3 試験の内容

(1) 学科の試験

ア 試験科目

- (ア) 建築計画
- (イ) 建築法規
- (ウ) 建築構造
- (エ) 建築施工

イ 試験の免除

次の表の左欄に掲げる者については、その者の申請により、それぞれ同表の右欄に掲げる学科の試験を免除する。

| | |
|---|---------------|
| 平成25年又は平成26年に都道府県知事が実施した二級建築士試験の学科の試験に合格した者 | 二級建築士試験の学科の試験 |
| 平成25年又は平成26年に都道府県知事が実施した木造建築士試験の学科の試験に合格した者 | 木造建築士試験の学科の試験 |

(2) 設計製図の試験

ア 対象者

学科の試験に合格した者及び学科の試験を免除された者

イ 試験の課題

平成27年 6 月 10 日 (水) 頃から鹿児島県庁 (行政庁舎15階) 掲示板並びに公益社団法人鹿児島県建築士会の本部及び各支部に掲示するとともに、学科の試験の日に各試験場に掲示する。

4 受験手数料

16,900円

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 対象者

郵送による受験申込みについては、次のいずれかに該当する場合に限り行うことができる。

- (ア) 二級建築士試験を受験しようとする者であって、過去に都道府県知事が実施した二級建築士試験を受験をしたことがあるものが、平成26年以前の二級建築士試験の受験票又は合否を証する書面をイの(ア)の受験申込書に貼付する場合
- (イ) 木造建築士試験を受験しようとする者であって、過去に都道府県知事が実施した木造建築士試験を受験をしたことがあるものが、平成26年以前の木造建築士試験の受験票又は合否を証する書面をイの(ア)の受験申込書に貼付する場合
- (ウ) 離島その他の遠隔地に居住するため直接申込みができない等やむを得ない事情がある者が、遠隔地に居住することを証明する住民票の写し又は直接申込みができない旨を証明した勤務先の証明書を受験申込みの際に提出する場合

イ 提出書類等

- (ア) 受験申込書
- (イ) 建築士法施行細則 (昭和25年鹿児島県規則第116号) 第13条第1項第1号及び第2号に掲げる書類 (受験申込みをしようとする者がアの(ア)又は(イ)に該当する場合は、提

出を要しない。）

- (ウ) 写真（受験申込み前6月以内に撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの脱帽正面上半身像のもの）2枚
- (エ) 二級建築士試験の学科の試験の免除を申請しようとする者にあつては、平成25年又は平成26年に都道府県知事が実施した二級建築士試験における学科の試験の合格通知書又は設計製図の試験の不合格の通知書
- (オ) 木造建築士試験の学科の試験の免除を申請しようとする者にあつては、平成25年又は平成26年に都道府県知事が実施した木造建築士試験における学科の試験の合格通知書又は設計製図の試験の不合格の通知書

ウ 提出書類等の提出先及び受付期間

公益財団法人建築技術教育普及センター本部

郵便番号 102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 電話番号 03-6261-3310

平成27年3月16日（月）から同月30日（月）までとする。

エ 提出書類等の提出方法

提出書類等は、ウの提出先に簡易書留で郵送すること。

なお、ウの受付期間の最終日の消印のあるものまで受け付ける。

(2) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に都道府県知事が実施した二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し、申し込むこと。

イ 受験申込受付期間

平成27年3月23日（月）午前10時から同月30日（月）午後4時までとする。

(3) 受付場所における受験申込み

ア 提出書類等

(1)のイに同じ。

イ 提出書類等の受付場所、受付期間及び問合せ先

(ア) 鹿児島県住宅供給公社ビル3階小会議室（鹿児島市新屋敷町16番）

平成27年4月9日（木）から同月13日（月）までのそれぞれの日の午前10時から午後5時までとする。

公益社団法人鹿児島県建築士会本部（電話099-222-2005）

(イ) 鹿児島県大島支庁奄美会館2階中会議室（奄美市名瀬永田町18番6号）

平成27年4月9日（木）及び同月10日（金）のそれぞれの日の午前10時から午後5時までとする。

公益社団法人鹿児島県建築士会奄美・大島支部（電話0997-53-3898）

ウ 提出書類等の提出方法

提出書類等は、イの受付場所に直接提出すること。

6 受験申込書の用紙の交付

5の(1)又は(3)に必要な受験申込書の用紙は、公益社団法人鹿児島県建築士会の本部及び各支部（南薩支部、川薩支部及び奄美・大島支部を除く。）において、平成27年3月9日（月）から同年4月13日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）交付する。

なお、前記の期間内に鹿児島県鹿児島地域振興局、南薩地域振興局、北薩地域振興局及び大島支庁並びに垂水市役所においても交付するが、交付場所については、同期間内に当該地域振興局等に問い合わせること。

7 合格者の発表等

(1) 学科の試験の合格者の発表

二級建築士試験は平成27年8月25日（火）（予定）に、木造建築士試験は同年9月8日

(火) (予定) に、鹿児島県庁（行政庁舎15階）掲示板に掲示するなどして発表する。

(2) 最終合格者の発表

平成27年12月3日（木）（予定）に、鹿児島県庁（行政庁舎15階）掲示板に掲示するなどして発表する。

(3) 合格者等への通知

(1)及び(2)とも、合格者には合格した旨を、不合格者には不合格の旨及び成績を通知する。

8 その他

(1) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

(2) 試験についての照会は、公益財団法人建築技術教育普及センター九州支部（電話092-471-6310）又は公益社団法人鹿児島県建築士会本部（電話099-222-2005）に対して行うこと。

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項の規定により、個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催できる施設として市町村選挙管理委員会が指定をしたものは次のとおりである。

なお、平成25年6月18日付け鹿児島県選挙管理委員会告示第12号（個人演説会等を開催することができる施設の指定）は廃止する。

平成27年2月27日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

| 市町村名 | 施設 の 名 称 | 施設 の 所 在 地 | 収 容 見 込 人 員 | 管 理 者 名 |
|--------|-----------------|-------------------|----------------|---------|
| 鹿児島市 | 真砂福祉館 | 鹿児島市真砂本町50番7号 | 60 | 鹿児島市長 |
| | 玉里福祉館 | 鹿児島市玉里町27番38号 | 70 | |
| | 甲東福祉館 | 鹿児島市新屋敷町6番35号 | 60 | |
| | 上町福祉館 | 鹿児島市清水町6番27号 | 40 | |
| | 西紫原福祉館 | 鹿児島市紫原四丁目37番2号 | 50 | |
| | 城西福祉館 | 鹿児島市薬師二丁目21番40号 | 40 | |
| | 武福祉館 | 鹿児島市武二丁目28番7号 | 50 | |
| | 東谷山福祉館 | 鹿児島市東谷山六丁目45番18号 | 60 | |
| | 松原福祉館 | 鹿児島市松原町2番24号 | 50 | |
| | 鴨池福祉館 | 鹿児島市鴨池二丁目19番17号 | 60 | |
| | 宇宿福祉館 | 鹿児島市宇宿一丁目56番10号 | 60 | |
| | 西伊敷福祉館 | 鹿児島市西伊敷三丁目16番17号 | 110 | |
| | 坂之上福祉館 | 鹿児島市坂之上四丁目15番2号 | 50 | |
| | 甲南福祉館 | 鹿児島市上之園町20番地15 | 90 | |
| | 武岡福祉館 | 鹿児島市武岡五丁目3番8号 | 100 | |
| | 玉里団地福祉館 | 鹿児島市玉里団地一丁目79番50号 | 80 | |
| | 柳町福祉館 | 鹿児島市柳町3番22号 | 50 | |
| | 川上福祉館 | 鹿児島市川上町17番地2 | 70 | |
| | 吉野東福祉館 | 鹿児島市吉野町5192番地5 | 60 | |
| | 平川福祉館 | 鹿児島市平川町3511番地1 | 70 | |
| 明和福祉館 | 鹿児島市明和一丁目27番2号 | 70 | | |
| 紫原福祉館 | 鹿児島市紫原六丁目14番1号 | 150 | | |
| 八幡福祉館 | 鹿児島市下荒田二丁目7番33号 | 70 | | |
| 西谷山福祉館 | 鹿児島市上福元町5740番2号 | 60 | | |

| | | | | |
|-----|------------------------------|---------------------|------|-----------------------|
| | 桜ヶ丘福祉館 | 鹿児島市桜ヶ丘五丁目34番地 2 | 60 | |
| | 田上台福祉館 | 鹿児島市田上台二丁目40番 2 号 | 60 | |
| | 谷山北福祉館 | 鹿児島市山田町2034番地 | 60 | |
| | 吉野福祉館 | 鹿児島市吉野町2051番地 2 | 70 | |
| | 西陵福祉館 | 鹿児島市西陵六丁目10番10号 | 60 | |
| | 唐湊福祉館 | 鹿児島市唐湊二丁目 5 番 1 号 | 80 | |
| | 星ヶ峯福祉館 | 鹿児島市星ヶ峯二丁目26番 6 号 | 60 | |
| | 坂元福祉館 | 鹿児島市東坂元二丁目 6 番 2 号 | 60 | |
| | たてばば福祉館 | 鹿児島市下竜尾町10番30号 | 60 | |
| | 皇徳寺福祉館 | 鹿児島市皇徳寺二丁目 2 番 2 号 | 60 | |
| | 谷山福祉館 | 鹿児島市谷山中央七丁目33番17号 | 60 | |
| | 田上福祉館 | 鹿児島市田上一丁目29番 9 号 | 60 | |
| | 花野福祉館 | 鹿児島市花野光ヶ丘一丁目31番 2 号 | 50 | |
| | 福平福祉館 | 鹿児島市下福元町7587番地 1 | 60 | |
| | 伊敷台福祉館 | 鹿児島市伊敷台一丁目31番 8 号 | 60 | |
| | 宇宿中間福祉館 | 鹿児島市宇宿町930番地 | 70 | |
| | 和田福祉館 | 鹿児島市和田一丁目43番23号 | 70 | |
| | 西有里研修館 | 鹿児島市西俣町2948番地 | 80 | |
| | 郡山東部研修館 | 鹿児島市東俣町305番地 | 80 | |
| | 鹿児島市吉田校区 コミュニティセン ター | 鹿児島市西佐多町269番地 | 100 | 鹿児島市教 育委員会 |
| 鹿屋市 | 高須地区学習セン ター | 鹿屋市高須町1490番地 3 | 150 | 鹿屋市教育 委員会 |
| | 田崎地区学習セン ター | 鹿屋市川西町3603番地 1 | 200 | |
| | 大始良地区学習セ ンター | 鹿屋市田淵町987番地 2 | 150 | |
| | 高隈地区交流促進 センター (屋内運 動場) | 鹿屋市上高隈町262番地 1 | 600 | |
| | 高隈地区交流促進 センター | 鹿屋市上高隈町262番地 1 | 200 | |
| | 鹿屋東地区学習セ ンター | 鹿屋市新川町114番地 2 | 300 | |
| | 串良公民館別館大 ホール | 鹿屋市串良町岡崎2087番地 | 800 | |
| | コミュニティーセ ンター吾平振興会 館 | 鹿屋市吾平町麓3408番地 1 | 1200 | |
| | 鹿屋市輝北コミュ ニティーセンター | 鹿屋市輝北町上百引2635番地 | 250 | |
| | 鹿屋市西原地区学 習センター | 鹿屋市西原二丁目 2 番 3 号 | 200 | |
| | 鹿屋市体育館 | 鹿屋市向江町29番 1 号 | 4900 | かのや健康 ・スポーツ クラブ |
| | 勤労婦人センター | 鹿屋市札元一丁目21番 7 | 200 | 全国警備保 |

| | | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|------|--------|
| | 農業研修センター | 鹿屋市礼元一丁目21番7 | 200 | 障株式会社 |
| | はらいがわふれあいセンター | 鹿屋市祓川町4517番地1 | 100 | |
| | 鹿屋市市民交流センター | 鹿屋市大手町1番1号 | 394 | まちかのや |
| | 神野地区ふれあいセンター | 鹿屋市吾平町麓5790番地 | 40 | 神野町内会 |
| | 鶴峰東地区ふれあいセンター | 鹿屋市吾平町上名5985番地5 | 70 | 鶴峰東町内会 |
| | 鶴峰西地区ふれあいセンター | 鹿屋市吾平町上名3371番地7 | 70 | 鶴峰西町内会 |
| | 吾平中央東地区ふれあいセンター | 鹿屋市吾平町麓2494番地1 | 70 | 中央東町内会 |
| | 吾平中央西地区ふれあいセンター | 鹿屋市吾平町上名1600番地2 | 70 | 中央西町内会 |
| | 下名東地区ふれあいセンター | 鹿屋市吾平町下名311番地4 | 70 | 下名東町内会 |
| | 下名西地区ふれあいセンター | 鹿屋市吾平町麓560番地 | 70 | 下名西町内会 |
| 阿久根市 | 古里地区集会施設 | 阿久根市脇本1176-1 | 180 | 阿久根市長 |
| | 鶴川内地区集会施設 | 阿久根市鶴川内5033 | 330 | |
| | 阿久根市山村開発センター | 阿久根市鶴川内6306 | 220 | |
| | 阿久根市農村環境改善センター | 阿久根市赤瀬川2117-1 | 500 | |
| | 西目地区集会施設 | 阿久根市西目2142-1 | 200 | |
| | 阿久根市民会館 | 阿久根市塩鶴町二丁目2番地 | 100 | |
| | 折多地区集会施設 | 阿久根市多田28番地5 | 100 | |
| 出水市 | 出水市文化会館 | 出水市文化町23番地 | 1100 | 出水市長 |
| | 出水市米ノ津農村環境改善センター | 出水市境町912番地 | 500 | |
| | 出水市小原山体育館 | 出水市武本1044番地1055 | 840 | |
| | 鹿島住宅集会室 | 出水市上知識町226番地 | 70 | |
| | 太田原住宅集会室 | 出水市上鯖淵1368番地1 | 70 | |
| | 加紫久利住宅集会所 | 出水市下鯖町1994番地 | 80 | |
| | 茶円堀住宅集会所 | 出水市上知識町597番地 | 80 | |
| | 安原住宅集会所 | 出水市美原町1438番地 | 150 | |
| | 上屋住宅集会所 | 出水市五万石町919番地 | 100 | |
| | 上町住宅集会所 | 出水市本町19番15号 | 100 | |
| | 平和住宅集会所 | 出水市平和町438番地 | 100 | |
| | 出水市大川内トレーニングセンター | 出水市上大川内807番地の1 | 580 | |
| | 平松住宅集会所 | 出水市下鯖町1105番地 | 100 | |
| | 鶴亀タウン集会所 | 出水市下鯖町426番地 | 150 | |
| | 出水市音楽ホール | 出水市文化町23番地 | 400 | |
| 出水市野田農村環境改善センター | 出水市野田町上名6113番地 | 300 | | |

| | | | | |
|-------|------------------|------------------|------|----------------|
| | 出水市江内カントリーコア | 出水市高尾野町江内3377番地 | 80 | |
| | 出水市高尾野農村環境改善センター | 出水市高尾野町大久保149番地1 | 680 | |
| 指宿市 | 指宿総合体育館 | 指宿市東方12000番地 | 2000 | 指宿市長 |
| | 指宿市農村環境改善センター | 指宿市開聞十町2775番地 | 300 | |
| | 開聞総合体育館 | 指宿市開聞十町2613 | 600 | |
| | 川尻ふれあい交流館 | 指宿市開聞川尻4985 | 500 | |
| 西之表市 | 西之表市民会館 | 西之表市西之表7600番地 | 530 | 西之表市長 |
| 薩摩川内市 | 平佐東地区コミュニティセンター | 薩摩川内市中村町6980番地4 | 100 | 平佐東地区コミュニティ協議会 |
| | 可愛地区コミュニティセンター | 薩摩川内市御陵下町12番34号 | 100 | 可愛地区コミュニティ協議会 |
| | 亀山地区コミュニティセンター | 薩摩川内市五代町1711番地1 | 100 | 亀山地区コミュニティ協議会 |
| | 水引地区コミュニティセンター | 薩摩川内市水引町5222番地3 | 100 | 水引地区コミュニティ協議会 |
| | 峰山地区コミュニティセンター | 薩摩川内市高江町1735番地1 | 100 | 峰山地区コミュニティ協議会 |
| | 滄浪地区コミュニティセンター | 薩摩川内市久見崎町191番地1 | 100 | 滄浪地区コミュニティ協議会 |
| | 寄田地区コミュニティセンター | 薩摩川内市寄田町139番地 | 100 | 寄田地区コミュニティ協議会 |
| | 永利地区コミュニティセンター | 薩摩川内市百次町1086番地1 | 100 | 永利地区コミュニティ協議会 |
| | 育英地区コミュニティセンター | 薩摩川内市中郷三丁目121番地 | 100 | 育英地区コミュニティ協議会 |
| | 八幡地区コミュニティセンター | 薩摩川内市田海町1560番地 | 100 | 八幡地区コミュニティ協議会 |
| | 高来地区コミュニティセンター | 薩摩川内市高城町1410番地2 | 100 | 高来地区コミュニティ協議会 |
| | 城上地区コミュニティセンター | 薩摩川内市城上町3697番地1 | 100 | 城上地区コミュニティ協議会 |
| | 吉川地区コミュニティセンター | 薩摩川内市城上町8292番地1 | 100 | 吉川地区コミュニティ協議会 |

| | | | |
|--------------------------------|--------------------|--------|---------------------|
| 陽成地区コミュニティセンター | 薩摩川内市陽成町4620番地 | 100 | 陽成地区コミュニティ協議会 |
| 湯田地区コミュニティセンター | 薩摩川内市湯田町4313番地 | 100 | 湯田地区コミュニティ協議会 |
| 西方地区コミュニティセンター | 薩摩川内市西方町3311番地 | 100 | 西方地区コミュニティ協議会 |
| 薩摩川内市国際交流センター（平佐西地区コミュニティセンター） | 薩摩川内市天辰町2211番地1 | 24～400 | 薩摩川内市国際交流協会 |
| 薩摩川内市セントピア（限之城地区コミュニティセンター） | 薩摩川内市勝目町3944番地2 | 500 | 公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社 |
| 倉野地区コミュニティセンター | 薩摩川内市樋脇町倉野1556番地 | 150 | 倉野地区コミュニティ協議会 |
| 藤本地区コミュニティセンター | 薩摩川内市樋脇町市比野9926番地3 | 150 | 藤本地区コミュニティ協議会 |
| 野下地区コミュニティセンター | 薩摩川内市樋脇町市比野7976番地2 | 150 | 野下地区コミュニティ協議会 |
| 温泉区公民館 | 薩摩川内市樋脇町市比野2333番地 | 100 | 市比野地区コミュニティ協議会 |
| 清色地区コミュニティセンター | 薩摩川内市入来町浦之名788番地1 | 100 | 清色地区コミュニティ協議会 |
| 朝陽地区コミュニティセンター | 薩摩川内市入来町浦之名12508番地 | 100 | 朝陽地区コミュニティ協議会 |
| 大馬越地区コミュニティセンター | 薩摩川内市入来町浦之名3492番地4 | 200 | 大馬越地区コミュニティ協議会 |
| 八重地区コミュニティセンター | 薩摩川内市入来町浦之名4494番地2 | 100 | 八重地区コミュニティ協議会 |
| 南瀬地区コミュニティセンター | 薩摩川内市東郷町南瀬2192番地5 | 100 | 南瀬地区コミュニティ協議会 |
| 山田地区コミュニティセンター | 薩摩川内市東郷町山田1422番地1 | 100 | 山田地区コミュニティ協議会 |
| 鳥丸地区コミュニティセンター | 薩摩川内市東郷町鳥丸2310番地3 | 100 | 鳥丸地区コミュニティ協議会 |

| | | | | |
|-----|-----------------|--------------------|-----|----------------|
| | 藤川地区コミュニティセンター | 薩摩川内市東郷町藤川923番地1 | 100 | 藤川地区コミュニティ協議会 |
| | 黒木地区コミュニティセンター | 薩摩川内市祁答院町黒木87番地1 | 100 | 黒木地区コミュニティ協議会 |
| | 上手地区コミュニティセンター | 薩摩川内市祁答院町上手2214番地1 | 100 | 上手地区コミュニティ協議会 |
| | 轟地区コミュニティセンター | 薩摩川内市祁答院町下手7266番地1 | 100 | 轟地区コミュニティ協議会 |
| | 藺牟田地区コミュニティセンター | 薩摩川内市祁答院町藺牟田296番地1 | 100 | 藺牟田地区コミュニティ協議会 |
| | 上甌老人福祉センター | 薩摩川内市上甌町中甌1296番地 | 100 | 薩摩川内市長 |
| | 子岳地区コミュニティセンター | 薩摩川内市下甌町片野浦390番地1 | 270 | 子岳地区コミュニティ協議会 |
| | 西山地区コミュニティセンター | 薩摩川内市下甌町瀬々野浦1194番地 | 240 | 西山地区コミュニティ協議会 |
| | 内川内地区コミュニティセンター | 薩摩川内市下甌町瀬々野浦1739番地 | 250 | 内川内地区コミュニティ協議会 |
| | 青瀬地区コミュニティセンター | 薩摩川内市下甌町青瀬642番地 | 300 | 青瀬地区コミュニティ協議会 |
| | 長浜地区コミュニティセンター | 薩摩川内市下甌町長浜553番地 | 495 | 長浜地区コミュニティ協議会 |
| 日置市 | 日置市鶴丸地区公民館 | 日置市東市来町長里184番地 | 100 | 日置市長 |
| | 日置市高山地区公民館 | 日置市東市来町養母15819番地4 | 250 | |
| | 日置市上市来地区公民館 | 日置市東市来町養母11393番地1 | 110 | |
| | 日置市湯田地区公民館 | 日置市東市来町湯田3264番地 | 80 | |
| | 日置市皆田地区公民館 | 日置市東市来町湯田4477番地2 | 200 | |
| | 日置市伊作田地区公民館 | 日置市東市来町伊作田4318番地 | 380 | |
| | 日置市美山地区公民館 | 日置市東市来町美山1690番地4 | 60 | |
| | 日置市伊集院地区公民館 | 日置市伊集院町下谷口1857番地 | 70 | |
| | 日置市飯牟礼地区公民館 | 日置市伊集院町飯牟礼910番地 | 80 | |

| | | | | |
|-----|----------------|------------------------|------|---------------|
| | 日置市土橋地区公民館 | 日置市伊集院町土橋793番地 | 80 | |
| | 日置市伊集院北地区公民館 | 日置市伊集院町下神殿1147番地1 | 80 | |
| | 日置市妙円寺地区公民館 | 日置市伊集院町妙円寺一丁目2200番地793 | 220 | |
| | 日置市住吉地区公民館 | 日置市日吉町日置11241番地 | 40 | |
| | 日置市日新地区公民館 | 日置市日吉町山田320番地3 | 40 | |
| | 日置市吉利地区公民館 | 日置市日吉町吉利3067番地1 | 40 | |
| | 日置市扇尾地区公民館 | 日置市日吉町吉利7275番地 | 50 | |
| | 日置市野首地区公民館 | 日置市吹上町田尻6037番地1 | 280 | |
| | 日置市平鹿倉地区公民館 | 日置市吹上町湯之浦5356番地6 | 220 | |
| | 日置市吹上地区公民館 | 日置市吹上町入来290番地 | 320 | |
| | 日置市永吉地区公民館 | 日置市吹上町永吉5947番地 | 340 | |
| | 日置市坊野地区公民館 | 日置市吹上町永吉10227番地 | 300 | |
| | 日置市藤元地区公民館 | 日置市吹上町与倉3127番地8 | 320 | |
| | 日置市花田地区公民館 | 日置市吹上町田尻250番地 | 70 | |
| | 日置市和田地区公民館 | 日置市吹上町和田2104番地1 | 50 | |
| | 日置市伊作地区公民館 | 日置市吹上町中原2568番地 | 60 | |
| 曾於市 | 財部北地区生活改善センター | 曾於市財部町下財部6650番地 | 70 | 財部北地区公民館長 |
| | 末吉総合体育館 | 曾於市末吉町諏訪方8478番地1 | 3000 | 曾於市教育長 |
| | 末吉深川地区農業研修センター | 曾於市末吉町深川7615番地 | 80 | 曾於市長 |
| | 末吉諏訪地区農業研修センター | 曾於市末吉町諏訪方10245番地2 | 100 | |
| | 末吉岩南地区研修センター | 曾於市末吉町岩崎647番地 | 100 | |
| | 末吉南部地区青少年館 | 曾於市末吉町二之方2924番地1 | 100 | 末吉南部公民館長 |
| | 末吉東部地区青少年館 | 曾於市末吉町南之郷1615番地3 | 120 | 末吉東部公民館長 |
| | 末吉北部地区青少年館 | 曾於市末吉町深川5914番地4 | 120 | 末吉深川むらづくり連絡会長 |
| | 末吉高岡地区集会 | 曾於市末吉町南之郷10157番地 | 100 | 末吉高岡公 |

| | 施設 | 1 | | 民館長 |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|-----------------|
| 霧島市 | 霧島市国分北地区老人集会所 | 霧島市国分重久586番地 4 | 140 | 東その山地区自治公民館 |
| | 国分清水多目的集会施設 | 霧島市国分清水二丁目24番19-8号 | 130 | 清水地区自治公民館 |
| | 霧島市国分広報研修施設 | 霧島市国分姫城南5番17-7号 | 70 | 姫城地区自治公民館 |
| | 霧島市国分郡山地区集会所 | 霧島市国分郡田1018番地 3 | 130 | 郡山地区自治公民館 |
| | 霧島市国分体育館 | 霧島市国分清水309番地 | 5000 | 株式会社エルグ・テクノ |
| | 霧島市多目的ホール | 霧島市国分中央三丁目45番1号 | 500 | 霧島市長 |
| | 霧島市国分府中地区共同利用施設 | 霧島市国分府中町4番15号 | 110 | 府中地区自治公民館 |
| | 霧島市国分新町生活改善センター | 霧島市国分新町一丁目11番7号 | 70 | 新町地区自治公民館 |
| | 霧島市国分野口生活改善センター | 霧島市国分野口町12番10号 | 80 | 野口地区自治公民館 |
| | 霧島市国分上小川地区集会所 | 霧島市国分上小川844番地 2 | 80 | 上小川地区自治公民館 |
| | 霧島市国分広瀬生活改善センター | 霧島市国分広瀬四丁目12-33 | 130 | 広瀬地区自治公民館 |
| | 霧島市国分児童体育館 | 霧島市国分広瀬二丁目34番11号 | 400 | 一般財団法人霧島市施設管理公社 |
| | 霧島市国分中央地区共同利用施設 | 霧島市国分中央三丁目8番1号 | 150 | |
| | 国分福島地区コミュニティ供用施設 | 霧島市国分福島二丁目31番20号 | 170 | 福島地区自治公民館 |
| | 霧島市国分松木営農研修施設 | 霧島市国分松木町29番17号 | 130 | 松木地区自治公民館 |
| | 国分湊多目的集会施設 | 霧島市国分湊226番地 | 120 | 湊地区自治公民館 |
| | 国分上井多目的集会施設 | 霧島市国分上井880番地 2 | 120 | 上井地区自治公民館 |
| | 霧島市国分南地区老人集会所 | 霧島市国分敷根180番地 | 110 | 敷根地区自治公民館 |
| | 霧島市国分下井地区集会所 | 霧島市国分下井1728番地 | 170 | 下井地区自治公民館 |
| | 霧島市国分上之段地区集会所 | 霧島市国分上之段1637番地 | 90 | 上之段地区自治公民館 |
| 霧島市横川健康温泉センター | 霧島市横川町中ノ254番地 1 | 150 | 社会福祉法人霧島市社会福祉協議会 | |
| 霧島市牧園老人福祉センター | 霧島市牧園町宿窪田791番地 1 | 150 | | |
| 天降川地区共同利用施設 | 霧島市隼人町内1054番地 1 | 300 | 霧島市教育長 | |
| いちき串 | 羽島交流センター | いちき串木野市羽島5218番地 | 113 | れいめい羽 |

| | | | | |
|-----------|--------------------------------|-----------------------|------|------------------------------|
| 木野市 | 生福交流センター | いちき串木野市生福8576番地 | 108 | 島協議会 生福地区ま ちづくり協 議会 |
| | 冠岳交流センター | いちき串木野市冠嶽13511番地 2 | 79 | 冠岳地区ま ちづくり協 議会 |
| | 土川交流センター | いちき串木野市羽島9675番地 | 53 | 土川自治公 民館 |
| | 照島交流センター | いちき串木野市東島平町7956番 地 | 115 | 照島地区ま ちづくり協 議会 |
| | 旭交流センター | いちき串木野市金山14103番地 1 | 81 | 旭地区ま ちづくり協 議会 |
| | 荒川交流センター | いちき串木野市荒川2450番地 | 69 | 荒川地区ま ちづくり協 議会 |
| | 川上交流センター | いちき串木野市川上978番地 | 500 | 川上コミュ ニティ協 議会 |
| | 川北交流センター | いちき串木野市大里5664番地 | 100 | 川北ま ちづくり協 議会 |
| | 川南交流センター | いちき串木野市大里3246番地 1 | 80 | 支え合う川 南みんなの 会 |
| | 上名交流センター | いちき串木野市上名2455番地 | 100 | 上名地区ま ちづくり協 議会 |
| | いちき串木野市市 民文化センター | いちき串木野市昭和通133番地 1 | 1000 | 株式会社図 書館流通セ ンター |
| | いちき串木野市串 木野体育センター | いちき串木野市長崎町91番地 | 200 | 有限会社俣 木造園 |
| | 本浦交流センター | いちき串木野市西浜町 1 番地 1 | 150 | 本浦地区ま ちづくり協 議会 |
| | いちきアクアホー ル | いちき串木野市湊町一丁目102 番地 | 700 | 株式会社図 書館流通セ ンター |
| 南さつま 市 | 南さつま市笠沙自 然休養村管理セン ター | 南さつま市笠沙町片浦2347番地 6 | 500 | 南さつま市 長 |
| | 南さつま市大浦農 業者トレーニング センター | 南さつま市大浦町7575番地 1 | 1000 | |
| | 南さつま市総合保 健福祉センターふ れあいかせだ | 南さつま市加世田川畑2641番地 2 | 300 | |
| 志布志市 | 泰野地区公民館 | 志布志市松山町泰野547番地 | 200 | 志布志市教 |

| | | | | |
|------|------------------|-------------------|------|-------------------|
| | 志布志市志布志運動公園武道館 | 志布志市志布志町安楽201番地13 | 500 | 育委員会 |
| | 有明総合体育館 | 志布志市有明町野井倉1760番地 | 1000 | |
| 南九州市 | コミュニティセンター颯娃文化会館 | 南九州市颯娃町牧之内2606番地 | 860 | 南九州市長 |
| | 知覧農業者トレーニングセンター | 南九州市知覧町塩屋15046 | 300 | |
| | 永里農業研修館 | 南九州市知覧町永里5677-1 | 250 | |
| | 手叢研修館 | 南九州市知覧町郡10392 | 250 | |
| | 知覧武道館 | 南九州市知覧町郡17753番地1 | 500 | |
| | | | | |
| 伊佐市 | 菱刈トレーニングセンター | 伊佐市菱刈前目251番地 | 850 | 伊佐市長 |
| | 湯之尾校区公民館 | 伊佐市菱刈川北2148番地 | 200 | |
| | 菱刈環境改善センター | 伊佐市菱刈前目251番地 | 330 | |
| | 本城校区集会施設 | 伊佐市菱刈南浦3470番地1号 | 150 | |
| | 菱刈ふるさといきがいセンター | 伊佐市菱刈前目2019番地1 | 80 | |
| | 田中校区集会施設 | 伊佐市菱刈重留1214番地 | 331 | |
| 始良市 | 加治木福祉センター | 始良市加治木町本町393番地 | 600 | 始良市長 |
| | 始良生活改善センター | 始良市北山849番地3 | 70 | |
| | 三又コミュニティセンター | 始良市寺師818番地3 | 80 | |
| | 始良市文化会館加音ホール | 始良市加治木町木田5348-185 | 817 | |
| | 始良体育センター | 始良市平松6252番地 | 1300 | 始良市教育委員会 |
| | 始良市蒲生体育館 | 始良市蒲生町北24番地1 | 2000 | |
| さつま町 | さつま町屋地楽習館 | さつま町宮之城屋地887番地 | 80 | さつま町長 |
| | 宮之城ひまわり館 | さつま町宮之城屋地2117番地1 | 200 | 社会福祉法人さつま町社会福祉協議会 |
| 長島町 | 山門野中央公民館 | 長島町山門野1240番地 | 150 | 山門野区長 |
| | 浦底公民館 | 長島町浦底 | 150 | 浦底公民館長 |
| | 長島町開発総合センター | 長島町鷹巣1877番地3 | 700 | 長島町長 |
| | 長島町文化ホール | 長島町指江1545番地 | 800 | 長島町教育委員会社会教育課長 |
| | 老人憩の家 | 長島町平尾142番地 | 175 | 母良木公民館長 |
| 東串良町 | 東串良町総合センター | 東串良町池之原995 | 1150 | 東串良町教育委員会社会教育課長 |
| 錦江町 | 池田研修センター | 錦江町城元5485番地1 | 300 | 池田小学校校長 |

| | | | | |
|------|-----------------|-----------------|------|----------------|
| | 錦江町文化センター | 錦江町城元910番地 | 200 | 錦江町教育委員会 |
| 南大隅町 | 南大隅町立体育館 | 南大隅町根占川北199番地 | 1500 | 南大隅町教育長 |
| 肝付町 | 肝付町基幹集落センター岸良会館 | 肝付町岸良482番地 1 | 200 | 肝付町長 |
| | 肝付町上北地区研修会センター | 肝付町北方925番地 1 | 200 | |
| | 北方地区公民館 | 肝付町北方1492番地 | 200 | 北方地区公民館長 |
| | 肝付町文化センター | 肝付町前田1020番地 | 1200 | 肝付町文化センター館長 |
| | 高山やぶさめ館 | 肝付町新富5590番地35 | 200 | 肝付町商工会長 |
| | 肝付町内之浦銀河アリーナ | 肝付町南方289番地 | 250 | 肝付町内之浦銀河アリーナ館長 |
| 南種子町 | 南種子町福祉センター | 南種子町中之上2283番地 | 370 | 南種子町長 |
| | 農業者トレーニングセンター | 南種子町中之上2283番地 | 1000 | |
| 屋久島町 | 屋久島離島開発総合センター | 屋久島町宮之浦1593番地 | 850 | 屋久島町長 |
| 喜界町 | 喜界町自然休養村管理センター | 喜界町湾字宮戸565番地の2 | 1200 | 喜界町長 |
| | 喜界町体育館 | 喜界町湾字宮戸375番地の7号 | 1200 | 喜界町教育委員会 |
| 徳之島町 | 徳之島町生涯学習センター | 徳之島町亀津2918番地 | 300 | 徳之島町長 |
| | 徳之島町文化会館 | 徳之島町亀津7673番地 | 600 | 樺山幸栄 |
| 天城町 | 松原西区公民館 | 天城町松原62番地の1 | 60 | 松原西区区長 |
| | 前野へき地保健福祉館 | 天城町岡前1791番地 | 60 | 前野区長 |
| | 岡前地区生活館 | 天城町岡前1414番地 | 200 | 岡前区長 |
| | 浅間へき地保健福祉館 | 天城町浅間670番地37 | 200 | 浅間区長 |
| | 平土野児童館 | 天城町天城1705番地 | 50 | 平土野区長 |
| | 瀬滝地区構造改善センター | 天城町瀬滝981番地 | 200 | 瀬滝区長 |
| | 天城町立兼久小学校旧当部分校跡 | 天城町瀬滝57番地の1 | 60 | 当部区長 |
| | 西阿木名地区振興センター | 天城町西阿木名334番地 | 200 | 西阿木名区長 |
| | 与名間生涯学習センター | 天城町与名間272番地 1 | 80 | 与名間区長 |
| | 天城自治会館 | 天城町天城626 | 80 | 天城区長 |
| | 兼久自治公民館 | 天城町兼久1196 | 80 | 兼久区長 |
| | 三京自治公民館 | 天城町西阿木名334 | 60 | 三京区長 |

| | | | | |
|-----|-----------------|---------------|------|----------|
| 和泊町 | 玉城生活館 | 和泊町玉城1069番地 | 200 | 玉城字区長 |
| | えらぶ長浜館 | 和泊町手々知名483番地 | 300 | 手々知名字区長 |
| | 国頭研修会館 | 和泊町国頭2968番地 2 | 300 | 国頭字区長 |
| | 内城集落農事集会施設 | 和泊町内城531番地 | 300 | 内城字区長 |
| | 和泊字公民館 | 和泊町和泊528番地 | 500 | 和泊字区長 |
| 知名町 | 知名町田皆僻地保健福祉館 | 知名町田皆2194番地13 | 200 | 田皆区長 |
| | 知名町余多僻地保健福祉館 | 知名町余多932番地 | 120 | 余多区長 |
| | 知名町上城僻地保健福祉館 | 知名町上城871番地 1 | 120 | 上城区長 |
| | 知名町上平川僻地保健福祉館 | 知名町上平川132番地 1 | 150 | 上平川区長 |
| | 知名町立住吉地区振興センター | 知名町住吉2549番地 3 | 160 | 住吉区長 |
| | 知名町芦清良生活館 | 知名町芦清良2230番地 | 130 | 芦清良区長 |
| | 知名町立正名生活館 | 知名町正名1105番地 | 160 | 正名区長 |
| | 知名町立知名生活館 | 知名町知名817番地 3 | 190 | 知名区長 |
| | 知名町民体育館 | 知名町瀬利覚2046 | 2000 | 知名町教育委員会 |
| | 瀬利覚コミュニティ消防センター | 知名町瀬利覚1297番地 | 200 | 瀬利覚区長 |
| | 村づくり屋子母公民館 | 知名町屋子母441番地 | 150 | 屋子母区長 |

公安委員会規則

交番，駐在所等の名称，位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年 2 月 27 日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

鹿児島県公安委員会規則第 1 号

交番，駐在所等の名称，位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則

交番，駐在所等の名称，位置及び所管区に関する規則（昭和39年鹿児島県公安委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表鹿児島中央警察署の部吉野交番の項中「吉野町（分割）」を「吉野一丁目，吉野二丁目，吉野町（分割）」に改める。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。